

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

# 三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

## ■コミュニティだより

VOL. 39 (年4回発行)

■発行日 平成17年12月1日  
■発行 三春まちづくり協会  
■編集 三春まちづくり協会広報部会  
三春町字大町178 (旧公民館内)  
TEL/FAX (62) 3988

### これからの福祉は



### 地域住民の活力がカギ！ — 介護保険と地域福祉に関する勉強会から —

十一月二日、三春まちづくり協会主催の「介護保険と三春地域福祉計画に関する勉強会」が開催されました。これは、三春町における介護保険と地域福祉計画の現状を理解して、今後の活動の参考にするため福祉部会が企画したものです。当日は、町民約八十名が出席し町長はじめ役場担当職員から行政諸課題や勉強会テーマについて説明を受けました。

今回は、介護保険について取りまとめました。地域福祉の内容や福祉部会活動との関係等については次回以降でお知らせする予定です。

#### ☆介護保険とは？

高齢化による家族介護の負担が過重となり社会的な問題にまで発展しました。この対策として、家族による介護から社会による介護へと、従来の社会福祉制度の改革版として、平成十二年度から介護保険制度がスタートしました。特徴として、

- ① 市町村が保険者として介護保険事業の運営にあたる。
- ② 六十五歳以上を一号被保険者、四十歳以上六十五歳未満を二号被保険者とする高齢者介護保険である。
- ③ 被保険者は、それぞれに



区分された保険料を納める。④ 要介護度合いの認定を公的に受け、その区分に応じた介護サービスが受けられる。

- ⑤ 介護保険サービスには在宅サービスと施設サービスがあり、要介護の認定区分により給付限度額の範囲で利用者が選択できる。
- ⑥ 介護サービスの利用負担は、利用者が一割、残りが保険事業者と公費負担となる。

#### ☆介護保険の現状は？

介護保険制度が導入されて五年が経過し、全国的にさまざまな課題が発生しているため本年度から制度の見直しを実施されはじまりました。

三春町ではどのような状況にあるのか福祉担当者から説明を受けました。

■高齢化の傾向は？  
□三春町の高齢化の状況は、先の特集で報告したとおり過去五年間で確実に上昇しています。

■介護保険サービスの利用状況は？  
□別表1のとおり、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、高齢者認定率（高齢者に対する認定者の割合）では毎年一パーセント程度上がっています。

□介護保険サービスの利用状況は別表2のとおり、施設サービスは施設数の関係で年度ごとの変動は見られませんが、居宅サービスは年々増加の傾向が見られます。特に、要介護1認定者の利用は平成十四年以降急増しています。

□介護保険給付費もサービス利用増に連動し年々増加の傾向にあります。平成十六年度は八億二千万円と十五年度より千百万円（約十六パーセント）多くなっています。

□介護保険料は平成十四年設定以来十七年度まで二、二八五円で県内市町村でも低い位置にあります。

■介護保険制度の改正内容は？  
□施設給付の内、居住費や食費が給付対象外となり利用者負担となりました。

□低所得者の負担限度額、高額負担の限度額設定など利用者負担の軽減措置が設けられました。

□介護保険料決定の要素に、予防給付や介護予防事業の導入、介護・福祉に関する総合的な相談・支援を行う地域包括支援センターの創設などにかかる事業費の負担も加えられることになりました。

■三春町のこれからの課題は？  
□給付の現状や介護予防事業の導入などにより平成十八年度から介護保険料の値上げが避けられない状況です。

□介護保険料の負担を軽減するた

めには、介護給付を少なくする必要があります。

国でもこのことに着目し、高齢者の方が住み慣れた家庭で、健康で元気に生活が続けられるような地域環境をつくり、要介護の期間をできるだけ少なくする介護予防の取り組みを進めています。

町としても、家族や地域のみなさんの理解と協力を得ながら、今後の「地域福祉計画」と関連した取り組みを推進するとしています。

福祉部会では勉強会を受けて直ちに部会を開催し、介護福祉や三春町の地域福祉計画について、まちづくり協会活動として今後どのように進めれば良いのかなどを話し合いました。しかし、予防介護における地域の役割は地域福祉と直接関係があることから、三春町の地域福祉計画の推移と連動して具体的な検討を継続することとしました。

なお、質問やご意見をまちづくり協会事務局までお寄せください。

また、公害防止基準もたいへん厳しく設定されており、排ガス処理やダスト（飛灰）処理にも最新の装置を導入して万全を期しているそうです。

ダイオキシンの完全分解、重金属の溶出防止などの安全面での対策はもちろん、排水についても場内循環施設により無放流とするなどの工夫がなされています。

環境部会では、十月二十六日に富沢の建築工事現場を見学してきました。

このセンターは、平成十八年度稼働を目指して現在工事が進められているものです。施設内には「ごみ消却処理施設」と「灰溶融施設」があり、集中操作管理システムで運用されるとの説明を受けました。

また、公害防止基準もたいへん厳しく設定されており、排ガス処理やダスト（飛灰）処理にも最新の装置を導入して万全を期しているそうです。

ダイオキシンの完全分解、重金属の溶出防止などの安全面での対策はもちろん、排水についても場内循環施設により無放流とするなどの工夫がなされています。

環境部会では、十月二十六日に富沢の建築工事現場を見学してきました。

別表1  
介護保険利用者数の変動  
◎要介護認定者数 2号被保険者含む 単位：人

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
要支援	78	84	108	103	119
要介護1	92	117	138	163	162
要介護2	78	76	81	94	95
要介護3	56	52	58	75	69
要介護4	56	62	68	61	59
要介護5	63	79	63	84	87
計	423	470	516	580	591
うち2号被保険者	11	14	15	24	25
高齢者認定率	9.28%	10.19%	11.00%	12.14%	12.29%

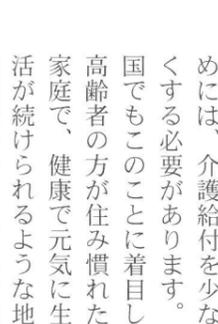
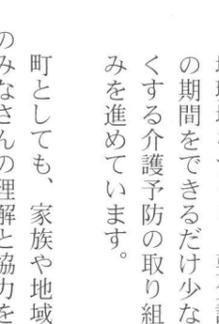
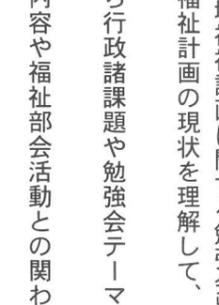
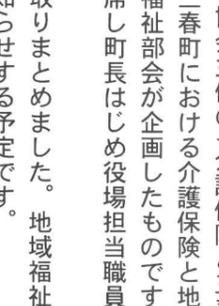
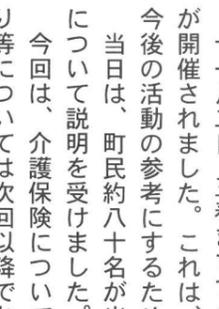
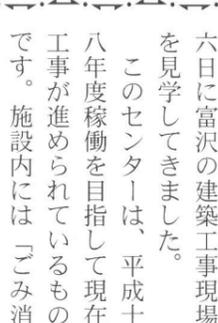
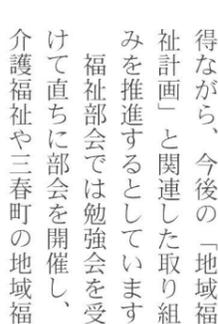
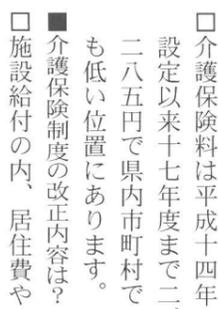
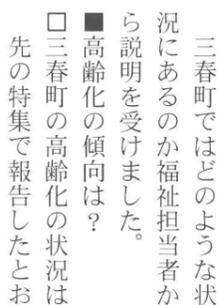
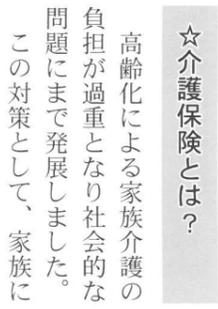
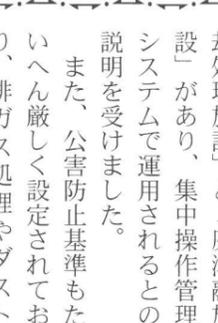
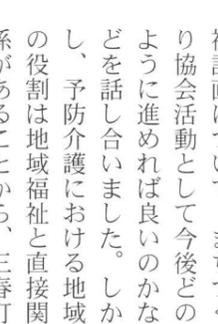
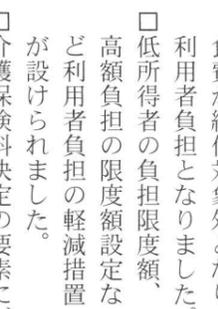
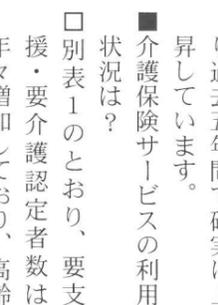
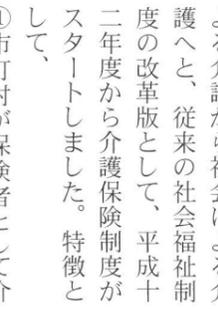
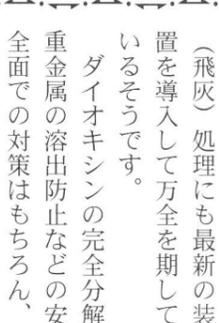
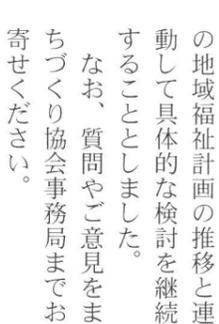
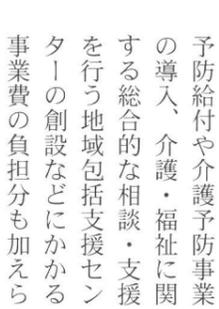
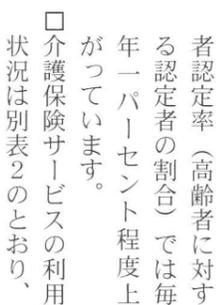
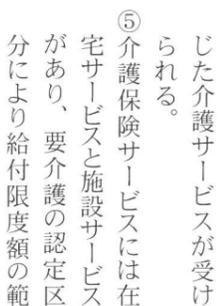
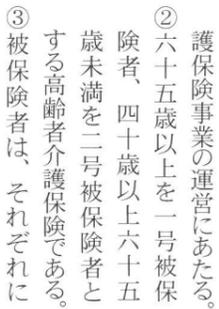
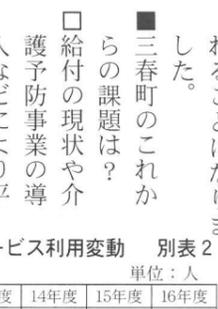
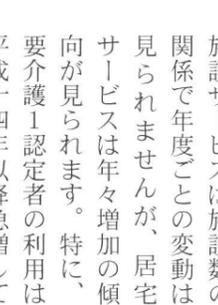
※別表1、2は三春町役場保健福祉課作成資料による

別表2  
過去5年間の介護保険サービス利用変動  
◎居宅サービス利用者 単位：人

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
要支援	57	63	88	78	78
要介護1	66	80	102	112	122
要介護2	46	50	49	54	67
要介護3	29	24	33	39	37
要介護4	21	25	29	26	24
要介護5	27	23	25	26	27
計	246	265	326	335	355
認定者に対する割合	58.2%	56.4%	63.2%	57.8%	60.1%

◎施設サービス利用者数 単位：人

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
介護老人福祉施設	64	64	58	66	66
介護老人保健施設	26	25	33	34	33
介護療養型医療施設	6	4	5	6	9
計	96	93	96	106	108
認定者に対する割合	22.7%	19.8%	18.6%	18.3%	18.3%



# おめでとう！三春町まちづくり賞

## 大町舞鶴クラブ

十一月三日、三春町合併五十周年記念式典が開催され、その中で、大町舞鶴クラブは、三春町まちづくり賞・高齢者の社会参加の部で表彰されました。



盆踊り翌朝の清掃奉仕

もちつき大会には、こどもたちにも昔の遊びを教えたり、保護者には餅のつき方や丸め方を指導するなど大変重要な役割を担います。そしてついた餅をきなこ餅、あんこ餅などにして、みんなでわいわい話しながら食べ、交流します。

大町舞鶴クラブは、大町に住み、六十才以上の人なら誰でも加入できます。現在、会員数は、百四名です。会員を八組に分け、執行部、事業の推進委員を設け、活動の充実をはかっています。年間の活動は、地域世帯間交流、清掃奉仕作業、会員の親睦交流会、資源回収、会報誌の発行など多岐にわたっています。

### 地域間世代交流

第二保育所、三春町中央児童館、三春小学校の子どもたちと季節ごとに交流をもちます。特に十二月に児童館で開催される「児童館のふれあい



「児童館のふれあいまちつき大会」から

### 清掃奉仕作業

大町は町の中心地（まちなへそとよぶ）のためごみなどおちていないように六月と枯葉の多い十一月に清掃作業を会員全員で行います。また「盆踊りの翌朝のこみひろいボランティア活動」の事業など広範囲にわたり実施しています。

### 会員の親睦交流会

春の花見に始まり、芋煮会、旅行、新年会、健康づくりなど執行部のほかに推進委員の支援で、活発に行います。懇親会の際には最後は三春盆踊りでしめます。

### 資源回収

活動費の充実のために年四回行います。十六年度は五回行いました。ただ年を重ねるたびに資源回収の重い荷物が身にこたえるので、若い世代の力も欲しいと考えています。

### 会報誌

舞鶴クラブ「こんにちわ」の会報誌は総会からはじまって、会員に知らせなくてはならないことがあるたびに発行します。十六年度の発行回数は十七回とチラシ三回の広報活動を行いました。文芸コーナーもあり会員の短歌や詩を載せたり、インタビュー



終わりはいつもみんなで盆踊り

形式で会員紹介もします。

他に予防教室などの勉強会に参加したり、一人暮らしの高齢者に友愛訪問、盆踊りに参加、文化祭の高齢者作品展に出品、長寿顕彰表彰などと活発に活動しています。

### 会の運営方針

一、高齢化社会の中にあつて一人で閉じこもって生活しているのではなく、心も体も外に出て、周りのみんなと支えあつて楽しく元気に生きる。  
二、元気で長生きして、豊富な知識と経験をあとの世代に伝える役目をする。

このような活動や高齢者の精神的自立を目指す組織づくりが、先駆的な活動というところで、今回の表彰になりました。おめでとうございます。

# ふれあいの集い 各地で開催

## 荒町 新町



十月二十八日金曜日、新町字事務所で開催されました。参加者は一〇五名。男性、女性の割合は一対三くらい。舞台は紅白の幔幕でお祝いの雰囲気を出し、様々な余興で盛り上がりました。新町婦人会員によるお手拍子音頭につき、宗像多門さん指揮のもと参加者全員で昔なつかしい歌、民謡などを歌いました。スポーツ民謡（きよしのズンドコ節）、飛び入りの踊り、詩吟、カラオケなど…いつまでもいつまでも笑いと歓声が絶えませんでした。



十月二十二日土曜日、荒町公会堂で、開催されました。参加者は一一一名、公会堂に入りきれないほどの大盛況でした。ビデオ鑑賞（チビまるこちゃんの火の用心、日本一短い母の手紙）、お楽しみ演芸（詩吟、剣舞）に続き、全体会として「子どもの安全、老人をとりまく犯罪について」のお話と謝辞があり、会食となりました。メニューは弁当・とん汁・バナナ・コーヒール牛乳。和気あいの楽しい集いでした。

### 編集後記

「今回の勉強会は、どうだったのかな？」、「役場からの説明項目が多くて、時間がたりなかったのでは？」、「質問項目が多すぎたのでは？」、「やはり部会で一度勉強会をやり、問題を絞ってから全体勉強会にした方がよかつたかも！」、「介護から雪かきや防災のことまで話題がひろがつてしまつて…」、「それだけ身近な課題があるのでしょね！」……介護保険の勉強会を企画し、その反省と総括をする福祉部会の模様である。昨年度から進めている課題解決型のまちづくり活動をめざし、各部会とも同じように暗中模索しながら取り組んでいる▼地域のためとはいえ貴重な時間を割き、熱心に会合を重ねている姿には頭がさがる思いである。すべてのボランティアがそうであるように、人のため、地域のためという奉仕の気持ちに支えられているのがまちづくり活動である▼自主自立をめざす三春町には、行政・議会・住民の協働によるまちづくりが求められている。協働の担い手としてますます重要になるまちづくり協会を支える委員の活力と、町民のみなさんの理解ある協力が絶対に欠かせない。合併五十周年の節目にあたり、気持ちやりのあるまちづくりをめざしたいものである。（湊）

コミュニティだより  
「三春わが街」第三十九号  
発行日 平成十七年十二月一日  
発行 三春まちづくり協会  
編集 三春まちづくり協会  
広報部 会  
三春町字大町一七八  
(六二) 三九八八